

鴨川市二級河川待崎川ゴム引布製起伏堰操作規程等を廃止する規程を次のように定める。

令和8年3月2日

鴨川市水道事業管理者 鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市水道事業管理規程第1号

鴨川市二級河川待崎川ゴム引布製起伏堰操作規程等を廃止する規程

次に掲げる規程は、廃止する。

- (1) 鴨川市二級河川待崎川ゴム引布製起伏堰操作規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第1号）
- (2) 鴨川市企業職員の給与に関する規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第2号）
- (3) 鴨川市水道事業管理規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第3号）
- (4) 鴨川市水道事業公印規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第4号）
- (5) 鴨川市水道事業管理者の権限を行う市長の権限に属する事務の一部委任に関する規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第5号）
- (6) 鴨川市水道事業企業職員の職名に関する規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第6号）
- (7) 鴨川市水道事業就業規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第7号）
- (8) 鴨川市水道事業企業職員被服貸与規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第8号）
- (9) 鴨川市水道事業会計規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第9号）
- (10) 鴨川市水道事業給水条例施行規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第11号）
- (11) 鴨川市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成17年鴨川市水道事業管理規程第12号）
- (12) 鴨川市水道事業水道技術管理者の職務等に関する規程（平成28年鴨川市水道事業管理規程第2号）

附 則

この規程は、令和8年4月1日から施行する。